

介護職員等特定処遇改善加算について

介護人材に確保・定着のため、とりわけ経験・技能のある職員の処遇を改善しながら
全体的な質の向上につなげるべく下記の事業所において『介護職員等特定処遇改善加
算』の算定を行っています。

- 渡辺病院デイケアセンター
- 渡辺病院デイサービスセンター
- ヘルパーステーション渡辺

職場環境設備等の具体的な取り組み内容は、指示の通りです。

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

<p>入職促進に向けた取り組み</p>	<p>法人や事業所の理念やケア方針、その実現のための施策・仕組みを明確にしています。</p> <p>実習受入れ等を通して、魅力を発信し、他産業や主婦などの転職者の採用につなげています。</p>
<p>資質の向上やキャリアアップに向けた支援</p>	<p>職員の資格取得、研修受講を推奨し、受験に対する支援を行っています。</p> <p>エルダーや部署長によるサポート、面談の機会を設けています。</p>
<p>両立支援・多様な働き方の推進</p>	<p>短時間正社員制度の積極的な運用、育児・介護休業制度等の整備のほか、有給休暇の取得促進をはかっています。</p>
<p>腰痛を含む心身の健康管理</p>	<p>専門職による負担の少ない介護技術の指導、事故・トラブルへの対応マニュアルの整備と周知を行っています。</p>
<p>生産性向上のための業務改善の取組</p>	<p>職場の整理・整頓を徹底し、無駄な動線をなくすようにしています。</p> <p>周辺業務など、補助者やその他職種を活用し役割分担をおこなっています。</p>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>日々のミーティングによりコミュニケーションを円滑にできるようにしています。</p> <p>法人内研修により、利用者本位のケア農振や介護保険等を学ぶ機会を設けています。</p> <p>ケアの好事例や家族等からの謝意等情報を共有しモチベーション向上につなげています。</p>